

丸亀市下水道事業運営審議会委員を募集します！

丸亀市では、下水道事業の経営の安定化を図り、将来にわたる継続的なサービスを提供するため、「丸亀市下水道事業運営審議会」を設置しました。今後の下水道事業の運営に関して、広く市民の皆様
の意見を取り入れるため、運営審議会の委員を募集します。

1. 応募資格

次のすべての要件を満たす人

- (1) 市内に居住または通勤、通学している人
- (2) 任期開始日(令和8年8月頃予定)において、満18歳以上の人
- (3) 下水道事業について関心があり、平日の昼間に開催する会議に出席できる人

※市議会議員及び市職員並びに2つ以上の審議会等の委員に委嘱されている人は除きます。

2. 任 期

委嘱日(令和8年8月頃予定)から2年間

3. 募集人員

1人

4. 募集期間

令和8年7月1日(水)から令和8年7月17日(金)まで

5. 応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、市役所都市整備部下水道課までご提出ください。

※応募用紙は、市役所情報公開コーナー(1階)、下水道課(3階)、綾歌・飯山市民総合センター、本島・広島市民センター、各コミュニティセンター、市民活動交流センター(マルタス)に設置しています。また、市ホームページからダウンロードできます。

※応募用紙は、郵送、持参、FAX、電子メールで受け付けます。

6. 選考方法

応募用紙の記載内容を選考委員会で総合的に審査し選考します。

※選考結果は応募者全員に通知します。

7. そ の 他

- (1) 委員には、本市の規定に基づいて報酬をお支払いします。
- (2) 会議は、原則公開し、会議の内容は公表します。
- (3) 会議は、原則として平日の市役所開庁時に開催します。

【問い合わせ・提出先】

丸亀市役所 都市整備部下水道課業務担当(市役所3階)

〒763-8501 丸亀市大手町二丁目4番21号

電話:0877-24-8850 / FAX:0877-24-8866

Eメール: gesui-k@city.marugame.lg.jp